

事業完了後の土地利用及び形状を示す図とすること。(区域内の現況線のうち、形状等がなくなるものは表示しないことを消去しないこと。

任意擁壁がある場合は、その箇所を引出表示すること。

道路寸法(幅員、隅切)を表示すること。回転広場がある場合は、道路先端部からの距離を表示すること。

宅地、公共施設(道路、公園など)、区分別に記号(名称)、面積、FH等を表示すること。

各図面共通事項

- 方位、縮尺を表示すること。
- 区域界を明確に(実線で太く)表示すること。(開発区域(赤線)、関連区域(緑線)、造成協力地(任意色線))
- 図面名、図番、作成日、作成者等を記入すること。
- 各種平面図において、現況道路名、有効道路幅員、河川名、区域内外の現況地盤高等を表示すること。また、山林や丘陵地などの傾斜地の場合は、2m毎の等高線を表示すること。
- 現況平面図以外の各種平面図について、周辺住宅の所有者名等の個人情報表示しないこと。
- 琵琶湖付近の場合は、宅地の高さをTP+85.871m (TP+84.371+1.5m)以上で計画すること。

宅地、公共施設(道路、公園など)区分別に凡例(土地利用計画表)を設けて着色すること。

造成協力地がある場合は、区域を表示すること。(凡例表示を含む)

[開発区域]		土地利用計画表			備考
区分	用途	面積(m ²)	比率(%)		
建築敷地	宅地 (T)-n	8877.73	62.24	676	14284.32m ² (約14.3ha)
	道路 (A)-n	3699.65	25.93		幅員W2.93m、反りW26.00m
	遊歩用通路 (B)	176.44	1.24		
	水路 (S)-n	127.02	0.89		
	調整池 (M)	603.21	4.23		
公共施設用地	児童遊園地 (K)	492.02	3.45	1箇所	(基準値 14284.32m ² ×0.05)
	消火栓設置用地 (F)	0.72	0.01	1箇所	(基準値 0.00m ² ×1.20)
	防火水源地 (Y)	10.00	0.07		防火水源地1基、積算1基
	下水道用地 (P)	50.00	0.35		任意用排水施設
	ごみ集積所 (G)-n	19.50	0.13	3箇所	(基準値 0.25m ² /120m ² ×800)
	集会所用地 (C)	208.03	1.46		
合計		14264.32	100.00		

[開発関連区域]		土地利用計画表			備考
区分	用途	面積(m ²)	比率(%)		
公共施設用地	道路 (ZD)-n	65.31	20.70		大津市道
	法定外道路 (ZH)-n	227.46	72.10		
	法定外水路 (ZS)	22.70	7.20		法定外用地
合計		315.47	100.00		

[造成協力地]		土地利用計画表			備考
区分	用途	面積(m ²)			
造成協力地		95.48			
合計		315.47			

土地利用計画表を表示すること。
<備考欄>
 ・宅地は平均、最小の各面積を表示すること。
 ・公共施設は公園等の場合、必要となる基準面積を明記すること。
 ・宅地以外に民有地を計画される場合、管理者を表示すること。

法面を表示すること。(凡例表示含む)

共同住宅、店舗等の場合、チェック項目が異なるため、チェックリストを確認し作成すること。

用途界、都市計画施設がある場合は表示すること。

※法第29条、法第35条2は、閲覧用として使用するため1部追加すること。(2部提出)

凡例	
	開発区域線
	関連区域線
	造成協力地
	境界線
	法面(1:1)
	消火栓

事業名	〇〇〇事業
事業場所	大津市〇〇〇一丁目
事業者	〇〇株式会社
設計者	〇〇株式会社 大津 太郎
図面年月日	令和〇年〇月〇日 版別 1/300
図面名	土地利用計画平面図
頁数	2